

新緑の候、貴社ますますご清祥の由、心よりお喜び申し上げます。 平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。









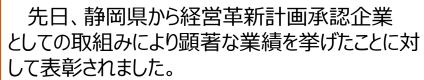








表彰されました!



また、静岡市から台風15号により発生した災害に対し被災した施設等の迅速な復旧活動に献身的に尽力したとの事で感謝状を頂きました。

今後も地域に微力ながら貢献していければと思います。





罰則が大幅に強化されました



2023年5月26日、一昨年の熱海市で起きた土石流をきっかけに盛土等による災害から国民の生命・身体を守る観点から、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」通称、「盛土規制法」が施行されました。

盛土による被害の恐れがある場所を都道府県などが規制区域に指定し、区域内での工事は許可制となり、許可なく盛土を行った場合、最大で懲役3年以下・罰金1,000万円以下・法人重科3億円以下が科されるなど罰則が大幅に強化されました。また、施工後に適正な管理がなされていない場合も、最大で懲役1年以下・罰金300万円以下・法人重科1億円以下が科されます。

また、規制運用のガイドラインでは自治体に対し、違法性や危険性がある場合、躊躇なく処分を行い、必要な場合は盛土の撤去などの行政代執行を行うよう求めています。

このガイドラインをもとに2年以内に自治体が調査を行い、規制区域を 定めていきます。

弊社では、地歴調査や土壌分析を数多く承っております。 質問などご ざいましたらお気兼ねなくご連絡ください。

今後も新たな情報を入手次第、発信させて頂きます。

連絡先: 営業部 TEL 054-361-0200

メール eigyo@science-c.co.jp



HPも見 (ね! http://www.science-c.co.jp/

営業案内:土壌分析、アスベスト調査、産業廃棄物分析、水質検査、作業環境測定、 大気測定、騒音・振動調査、自然環境調査、環境アセスメント等

